



このまちと、いつまでも。いながわ

広報

第917号

いながわ

1月

平成28年



旧阿古谷小学校(4月・猪名川甲英高校開校予定)が生まれ変わり、にぎやかな春を迎える!(阿古谷まちづくり協議会)

特集

支えあい 共に育つ 優しいまち

～障がいのある人も安心して暮らせる猪名川町に～

新名神高速道路見学会に参加しよう! ○ 7

しまった・こまった・たすかった!
いなが♥輪 万善老人クラブ ○ 19

猪名川町の実は…え!?ホンマ!? 妊婦健診 ○ 24

瞬(ときめき) 山内 直子さん ○ 26

私のオススメ★ マンホールの蓋 ○ 27

特派員報告 行ってみよう 静思館 ○ 28



災いが去る(猿)「にこやか」な1年でありますように

障がいのある人も安心して暮らせる猪名川町に

支えあい共に育つ

優しいまち



猪名川園で「門松」制作作業の様子

◆障がい者とその家族
障がいは「身体・知的（療育・精神）の3つに大別され、町内では身体約1100人、知的210人、精神1200人が障がい者手帳を取得し、暮らしています。その程度や状態に合わせて、自宅での療養が必要な人や学校や作業所などで教育・支援を受ける人など、その日常の様子も様々です。また、個々の障がいに応じた「家族会」などが積極的に活動しており、同じような障がいを持ち、様々な体験をしたことなどの情報交換なども盛んに行っています。

◆自立に向けた訓練
自立に向けた取り組みとしては、地域の学校や特別支援学校で学ぶ人、高校への就労や就労を目指して事業所などで訓練を行い、少しずつ自分の目標に向かって力をつけています。「生涯にわたり自立した生活ができるよう」地域の私たちとの関わりの中で、住み慣れたまちで暮らし続けることができるように頑張っています。

◆皆で支えあつまちづくり
地域の皆で支えあい協力することが、障がいのある人たちが地域の中で当たり前に生活できる、住みやすい環境づくりにつながります。このように地域の人がつながり、支えあっているまちが、障がい者だけでなく高齢者にも子育てをする人にも、すべての人にとっても快適に過ごせる住みやすく優しいまちではないでしょうか。

- 町障害者自立支援協議会**
- ◆家族会
 - ①身体障害者父母の会
 - ②手をつなぐ育成会（知的障がい者）
 - ③こころ猪名川家族会（精神障がい者）
 - ◆障がい者相談支援センター・障がい者就労支援センター
ゆうあいセンター（☎766-1200）
 - ◆障がい児教育支援
学校教育課（☎766-6006）
 - ◆人権相談
人権推進室（木津総合会館内☎768-0217）
 - ◆健康相談
健康づくり室（保健センター内☎766-1000）
 - ◆障がい者（就労）施設
 - ①猪名川園（清水字寺ノ前51、☎769-1186）
 - ②希望の家 すばる（北田原字南山14-2、☎766-2525）
 - ◆こやの里特別支援学校分教室（紫合字新林4-4、猪名川高校内☎765-3255）
- 【電話番号の記載無い場合】
いずれも生活部福祉課（☎766-8701）



屋内での作業の様子

◆小橋園長「本園は、現在18人の利用者が通っています。園では、玉ねぎや白菜、大根などを育ててみんなで収穫します。また、山で採れた木の実などで置物を作ったり、年末には「門松（2ページ写真）」を作り、道の駅いながわで販売し、皆さんが新たな気持ちで迎えるお正月のお手伝いをしていただいています。また、町内にある総合公園をはじめとする20カ所の公園清掃を請け負い、就労訓練として地域の皆さんにも喜んでいただけています。

◆町の取り組みと支援体制
町は、総合計画の中で「いきいきと暮らせる健康長寿のまち」という福祉にかかわる項目を掲げています。また、障害者総合支援法に基づき、「猪名川町障がい福祉計画」を定め、中でも特に住民の皆さんにもかわる部分として「障がいのある人た



屋外での作業の様子

る作業を行っています。当園は、地域との関係も深く、大島小学校作品展や音楽祭などの行事に招待いただいたり、小学生が施設に訪れ、利用者と一緒に作業体験をしています。六瀬中学校からは、毎年トライやるウィークを受け入れ、子どもたちから障がい者と共に過ごすことを学んでいただいています。将来的には、障がい者の「親亡き後の生活の場」を確保するために、共同生活の場となるグループホームを設立し、安心して生活できる環境を整えたいと考えています。地域の皆さんのご理解やご協力をお願いしたいと思います。

平成28年新春。今、猪名川町はほとんど動き出しています。昨秋には、多田銀銅山遺跡が国史跡に指定されました。また、平成28年度末開通予定の新名神高速道路の工事が急ピッチで進む中、その周辺では、新しい猪名川町のまちづくりが着々と進んでいます。

しい年も皆さんと一緒に「みんな支えあう優しいまちづくり」を進められるよう、いきいきと暮らす障がいのある人などにスポットを当てて紹介します。

背景 (P.3・5・6) 11 季節の移り変わりなど、感じたものを色で表現している絵実子さんの作品



住野 満さん(上)・
絵実子さん

知的障がいのある住野 絵実子さん(33歳・南田原)の母、満さんの話

「トレーニング」の大切さ

最近になって絵実子の通所する「希望の家すばる」で、「理学療法(できない動作をできるようにする)」や「作業療法(動作の組み立て方を教える)」の訓練を受けさせていただき、少しずつですが今までできなかったことをトレーニングさせていきました。

猪名川町の障がい児支援は他市と比べてとても良いと聞きます。今、障がいがある子どもたちは、このリハビリを受ける機会がありますので、逃さないようにしてほしいです。成人する頃までを考えると、二つのリハビリを受けることにより、大きな効果があると思います。「絵実子にも小さいころから受ける機会があったらなあ」と、時間の流れを感じています。

「人の支え」の大切さ

絵実子は、見た目では障がいがあるかわかりません。しかし、知的障がいとは言っても、筋力的に弱い部分やバランスが良くなかったりするので、電車で揺られるのが辛かったり、見た目にはわからないからそのしんどい部分はありません。知的障がいは、どれだけ技術が進歩しても、機械的な補助具で補えるものではなく、人の支えが無ければ生きていけません。だから、なるべく散歩したり、地

域の行事などにも参加して、絵実子を知ってもらうよう心がけています。

心から「ありがとう」

私自身も各団体の役員などをさせていただき、自分自身の成長にもつながるように努力しています。「しんどい」ことや「辛い」ことを誰かのせいにするのは、今の自分から逃げる口実でしかありません。確かにしんどい時期もありました。でも、絵実子を通じていろいろなことを学び、成長させてもらっています。何かをやり遂げたとき、私にとっても絵実子にとっても必ずプラスになる成果がついてきます。絵実子がいてくれるから私も家族も頑張っているから私と家族は我が家の大切な「柱」です。「生まれできてくれてありがとう」と、心から思います。



11月27日、中谷中学校福祉講演会での多田 千景さん(左)・駿介さん

「福祉講演会の後日」

地域の人として暮らす

以前、ダウン症の赤ちゃんを抱いたご夫妻が駿介のマリンバ演奏を聞き、「障がいがあっても何もできない子ではないんやね。拍手をもらえる子に成長するんやね」と言ってくれました。今まで駿介は先輩たちの背中を見て、いろんなことにチャレンジしてきましたが、いつの間にか小さな子たちに背中を見せる立場になってきたのだな、と感じました。

朝、小学生の登校見守りをして、「おはよう」と元気に声をかけています。そんな駿介を地域のボランティアの方が温かく見守ってくださっています。中谷中福祉講演会は、松尾台小の児童や地域の人にも見ていただけたので、小学



福祉講演会でマリンバを演奏＝お話の後、駿介さんがマリンバを演奏。楽譜が読めないで少しずつ少しずつ覚えます。1曲を完成するのにとても長い時間がかかります。音にのせて心をつけた演奏に後輩達は大きな拍手を送りました。

このマークの写真は、専用のアプリを使って、スマホから動画を見ることができます。詳細→



きららでの仕事は楽しい! 皆さんから学ぶことが多いです! (写真左=山中さん) (写真右=山口さん)



人気のクッキーを一生懸命作ってます!



すばるの大人気商品といえば、計9類の手作りクッキー。濱西さん(写真左)のオススメはチョコチップ、堀井さん(右)はセサミがお気に入り。そして、一番人気はアーモンドボールだそうです! ゆうあいセンターや道の駅で購入できます。ぜひ食べてみてください!

社会福祉協議会 「希望の家すばる」

「根気」と「忍耐力」

◆就労継続支援B型担当職員 堀内さん「すばる」では、現在就労継続支援B型19人・生活介護18人の通所者がいます。通所者はクッキーを作ったり内職などの作業を通して、就労や自力で生活するための訓練に取り組んでいます。作業は長時間同じことを繰り返して行うので、根気と忍耐力が必要です。

また、町立図書館の一角にある「きらら(喫茶店)」では、接客や洗い物などを行っています。ここにはお客様が来られますので、大きな声であいさつをしたり注文を聞くなどしています。時には話しかけてくださる方もあり、とても有効なコミュニケーション訓練の場となっています。通所者は、それぞれに与えられた仕事を楽しみながらこなしています。

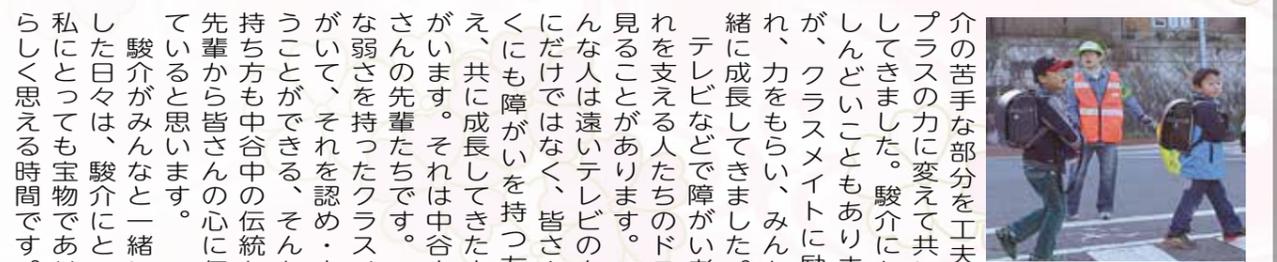
◆ボランティアスタッフ 山口さん「成長していく姿を見ることはとても嬉しいです。私たち自身もいろいろ学ぶことがあり、とても楽しくお手伝いさせていただいています。」

「友と育つ」「共に育つ」

駿介は松尾台小・中谷中であつと友達と一緒に「すばる」みんながやっていることを同じようにやりたい、やろうという気持ちで成長してきました。クラスのみんなは駿介がいることが当たり前として駿介の苦手な部分を工夫して、プラスの力に変えて共に過ごしてきました。駿介にとってしんどいこともありましたが、クラスメイトに励まされ、力をもらい、みんなと一緒に成長してきました。

テレビなどで障がい者やそれを支える人たちのドラマを見ることもあります。でもそんな人は遠いテレビの向こうにだけではなく、皆さんの近くにも障がいを持つ友を支援、共に成長してきた人たちがいます。それは中谷中の皆さんの先輩たちです。いろんな弱さを持ったクラスメイトがいて、それを認め・支えあうことができる、そんな心の持ち方も中谷中の伝統として先輩から皆さんの心に伝わっていると思います。

駿介がみんなと一緒にすごした日々は、駿介にとっても私にとっても宝物であり、誇らしく思える時間です。



松尾台小学校の通学見守り



※工事写真はいずれも平成27年11月撮影

新名神高速道路見学会に参加しよう！

神戸▽名古屋間を約2時間で結ぶ「新名神高速道路」が、町を横断するあたりで平成28年度末に開通予定です。開通前の工事現場見学会に参加しよう！

▽とき 3月9日(水)午後2時～4時(予定) ※小雨決行

▽内容 宝塚SA、川西IC内にバスで入り、現場内を見学。

▽対象 自力あるいは付添いの人と階段を50段程度登れる人。代表者は町内在住者に限る※小学生は保護者同伴(小学生未満参加不可)

▽定員 50人(多数抽選)

▽募集期間 1月4～31日(当日消印有効)

▽申込 往復ハガキに代表者名・参加者名(保護者、付添いの人を含む)・参加人数(最大5人)・年齢・性別・代表者住所、連絡先を明記し、都市政策課新名神高速道路対策室(T666・0292上野字北畑11・1)まで

※当選結果は返信はがきで通知

▽主催 県阪神北泉民局宝塚土木事務所

▽問合せ 午前9時～午後5時(土日・祝除く、1月5日以降) (株)ワイニスト(☎0794・62・0204)

兵庫県立こやの里特別支援学校分教室(以下「分教室」)「学校生活」をいきいきと

◆秋本分教室長 本校は、平成26年4月、猪名川高校(以下「猪名高」)の空き教室を活用して開校しました。猪名高とは、年間数回の合同授業(実習や実験など)や体育祭・文化祭など、様々な交流をしています。現在は1・2年生各10人で、町内からは2人が通学しています。



▲松原 和仁空さん
(2年・六瀬中学校出身)

転校して通っています。学校は楽しいです!家の用事以外はありませ

本校の生徒は、自力通学ができることが条件となっています。最長では1時間半かけて通学している生徒もいます。なかには中学の時は学校を休みがちだった生徒も、分教室ではほとんど休むこと無く、いきいきと学校生活を楽しんでいきます。

た生徒も、分教室ではほとんど休むこと無く、いきいきと学校生活を楽しんでいきます。

授業では、コミュニケーション能力、働く力、一人で生活できる力を主に学びます。地域の皆さんとの関わりも大切にしており、生徒たちは「道の駅いながわ」や「いながわまつり」で木工品などの販売を経験しました。少しずつ大きな声が出るようになり、自分たちの作ったものが売れることで、制作する意欲などもわいてきます。4月には「桜まつり」に出店したいと考えていますので、是非多くの皆さんに立ち寄っていただき、お声掛けいただければ嬉しい



◆猪名川高校福祉交流委員担当 古市先生 分教室の生徒を特別扱いして優しくするのはなく、関わり方などは上級生などからも学びながら自然な形で声を掛け合い、交流しています。福祉交流委員としてこやの里

の生徒たちと積極的に関わってきて、将来は福祉関係の仕事を目指すという生徒もいます。生徒たちは授業以外にも声を掛け合ったり、通学途中でも危険な状況を見ると、助けの手を差し伸べるなど、お互いにいい影響を受けています。共に学校生活を送っています。

生徒同士の交流はもちろんです。地域での活動を広げることで、まちなかにも両校の生徒のことをもっと知っていただき、地域全体で育てていただけたらいいと思います。

「心は軽く」「視野を広く」



▲生活部福祉課 大西 崇主幹

本町の住民や作業所の皆さんは、学校教育現場や地域などでも障がいに関する理解が深く、様々な場所で共に過ごす場面も多く、互いに支えあう温かい関係が築かれていると感じています。

現在、町内にお住まいで障がい者手帳をお持ちの人は、約1400人。それに伴うご家族も含めると、多くの人が障がいと関わりのある生活を送っておられる一方で、悩みや辛い事を相談できずにいる方々がおられます。

本町には、障がい者を支援する方々で組織する「障害者自立支援協議会」があり、障がい者の生活に関わる様々なサポートをしています。障がいをお持ちの方がご家族におられ、日々の生活での悩みや相談を話し合う「家族会」(P3)が障がいごとに組織されています。ここでは、先輩

方からのアドバイスや積極的な情報交換がされています。これにより、障がいをお持ちの方やご家族の将来に向けての選択肢を広げるなど、様々な効果を得る場となっています。多くの方々と話をする事で、心が軽くなるようなアドバイスをもらえる機会も多くなります。ご存じなかった方は、是非福祉課に連絡してください。それぞれの状況にあった相談員や団体をご紹介します。

皆さんは「広報いながわ」などで、障がいに関わる講習会などを目にしたことがあると思います。今まで参加の機会が無かった人にも障がいについて知っていただく機会となるように開催しています。「障がいは、自分には関係ない」と思われる方がおられるかもしれませんが、いつでもどこでも故や病気などから障がいを持つ方もいません。他人事と思わずに、広い視野を持ち、優しい心で障がいについて考えていただければと思います。「心は軽く」「視野は広く」それぞれが一歩踏み出すことで、みんなが住みやすい、優しいまちを目指しましょう!

ご利用はお早めに！ 猪名川町プレミアム付商品券 使用期限迫る！！

町内の登録店舗でお値打ちに買い物ができる平成27年度発行の「猪名川町プレミアム付商品券」は、1月31日が使用期限です。

2月1日以降は各店舗で利用できず、使用しなかった商品券の払い戻しもできません。お持ちの方は早めに利用してください。

▷問合せ 町商工会 (☎766-3012)



1月31日まで!

▷一般お買物券。タンスや財布に入りっぱなしになっていませんか?要チェック!



広根大水口交差点周辺

町は、新名神高速道路の平成28年度末開通で交通量増加が見込まれる南部地域の主要幹線道路沿道において、地域活性化を活かした土地利用を誘導することで、

広根地区の一部区域で一定の開発・建築が可能に

町は、平成25年度から広根地区の住民と土地利用について意見交換を進めてきました。この地区は、新名神開通で交通量の増加が見込まれることや、多田銀銅山の史跡が残る銀山地区への入り口に位置することから、町の交流拠点としての活用が望まれます。

そこで、町は建築物の用途や形態など地区の特性に応じたまちづくりを誘導するための「地区計画制度」を活用することとし、昨年9月、地区内を通る県道川西篠山線沿道の一部区域（広根大水口交差点周辺、約2.5ヘクタール）において、都市計画法に基づき「広根沿道地区地区計画」の決定をしました。

今回の計画決定で、市街化

調整区域（自然環境や農地などを守り無秩序な市街化を防ぐ目的で開発や建築が制限されている区域）ながら一定の要件を満たす開発・建築が可能になりました。

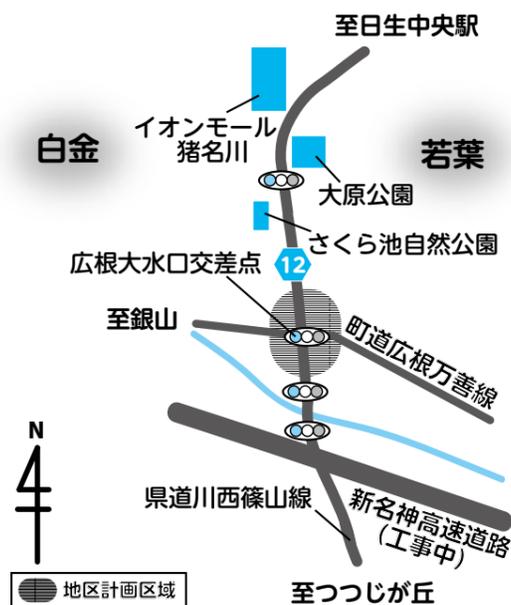
市街化調整区域での計画的なまちづくりの必要性

町域の95%に相当する市街化調整区域では、居住者が減少するなど地域の活力低下が心配されています。今後、持続可能なまちづくりに向け、地域活性化につながる計画的な土地利用の誘導が求められています。

さらに、町では新名神開通を見据えた広域的な視点での取り組みを進めており、広根地区での地区計画決定は、その先行的な事例となります。

▽問合せ 都市政策課（☎768・8721）

地区計画区域周辺図



新名神開通で波及効果見込む

「地区計画」活用で地域活性化へ

町は、新名神高速道路の平成28年度末開通で交通量増加が見込まれる南部地域の主要幹線道路沿道において、地域活性化を活かした土地利用を誘導することで、

広根地区の一部区域で一定の開発・建築が可能に

町は、平成25年度から広根地区の住民と土地利用について意見交換を進めてきました。この地区は、新名神開通で交通量の増加が見込まれることや、多田銀銅山の史跡が残る銀山地区への入り口に位置することから、町の交流拠点としての活用が望まれます。

市街化調整区域での計画的なまちづくりの必要性

町域の95%に相当する市街化調整区域では、居住者が減少するなど地域の活力低下が心配されています。今後、持続可能なまちづくりに向け、地域活性化につながる計画的な土地利用の誘導が求められています。

さらに、町では新名神開通を見据えた広域的な視点での取り組みを進めており、広根地区での地区計画決定は、その先行的な事例となります。

▽問合せ 都市政策課（☎768・8721）

教えて！いなぼう



Q どんなものが建築できるの？

A たとえば、日用品販売店、飲食店、公衆浴場などを建てることのできるんだ。地域の人は買い物や外食の選択肢が広がって、住みやすくなるね！

それに、生産から販売までを手がける農産品施設や観光

案内所、休憩所をつくれるんだ。魅力のある施設ができれば、町外からの観光客も増えそうだね。ただ、町の自然や田園風景、生活環境を損ねないような配慮が必要だね。

Q なぜ、このタイミングで地区計画を決定したの？

A 中部圏と関西圏をつなぐ新名神高速道路の開通は、人や物の行き来を生み出して、町に大きな恵みをもたらす可能性があるんだ。それを見越して、計画的な土地利用を誘導して、住みやすいまちづくりをしていくんだ。チャンスを活かさなきゃね。

謹賀新年



新体制で
決意も新たに
議長
久保 宗一



先を見据えた
まちづくりめざす
町長
福田 長浩

新年あけましておめでとう
ございます。健康やかに平成28年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、町制施行60周年の記念すべき年として、記念式典を始め様々なイベントを通じ、皆様とともにお祝いできました。大変うれしく思うとともに協力いただいた皆様に感謝申し上げます。町内外からたくさんの方が訪れ、本町の魅力を再発見していただけたことと思います。

さて、町の南部を横断する新名神高速道路の工事も着々と進

み、開通予定まで1年強と迫つてまいりました。新名神高速道路の開通は、本町のまちづくりの大きなチャンスととらえております。この高速道路開通の波及効果を最大限に活かし、雇用の場の創出や税収効果など、町活性化の起爆剤となる事業が必要と考え、インターチェンジから約2kmの距離にある大規模町有地を産業拠点地区と位置付け、民間活力による産業団地の形成を進めております。

周辺の都市計画道路沿道においても、現在土地利用について厳しい規制があります。ま

が、地区計画制度を活用し、商業施設などの整備ができるよう進めており、本町の産業振興や雇用機会の確保など、地域経済の活性化を目指しているところであります。

60年の節目、町政の大きな転換期として、先を見据えた持続可能なまちづくりを目指し、鋭意努力し進めてまいりたいと考えております。

最後に、本年が皆様にとりまして、幸多い1年となりま

消防出初式を開催

- ▶とき 1月10日(日)午前9時30分～(雨天時は式典のみ)
- ▶ところ 文化体育館・総合公園（来場の際は猪名川中学校駐車場を利用可）
- ▶内容 式典・消防演技・一斉放水・アトラクション
- ▶その他 当日朝から文化体育館駐車場や総

合公園を使用するため、総合公園の一部の立ち入りを制限します。図書館駐車場を含め、利用者にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▶問合せ 消防本部（☎766-0119）



町職員の給与などを公表

町職員と特別職の給与・議員報酬などの状況および職員数についてお知らせします。
 ▷問合せ 総務課 (☎ 766 - 8708)

【職員給与の公表】

職員の給与は、毎月支給される給与と扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当と民間のボーナスに相当する期末・勤勉手当などです。

これらの給与は、国家公務員の給与決定方法などに準じ、生計費、物価、民間企業に働く人の給与および国その他の地方公共団体職員の給与を参考に、地方自治法や地方公務員法に基づいて町職員給与条例・規則で定められています。

町長や議員などの特別職の給与や議員報酬は、学識経験者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、町議会に

はかり条例で定めています。

【人件費の状況】

人件費は、職員に支給される給与のほか、退職金、災害補償費、特別職の給与や議員報酬などを含んでいます。

平成26年度の普通会計（全国一律の基準に基づく一般会計と特定の特別会計の合計）の決算で見ると、人件費の総額は、22億2,564万5,000円で歳出額の22.1%を占めています（表1）。また、平成27年度の職員一人当たりの年間平均給与（予算額）は、629万7,000円となっています（表2）。

【給与の状況】

職員の給与月額は、給与条例

に基づく給料表によって決まっています。

平成27年4月1日現在の一般行政職の平均年齢と平均給料月額、39.9歳で30万6,000円です（表3）。

平成27年度の初任給の状況、経験年数・学歴別給料月額の状況は表4および表5のとおりです。

【諸手当の状況】

職員に支給される諸手当は、地域・扶養・住居・通勤・特殊勤務・時間外勤務・休日勤務・夜間勤務・管理職・管理職員特

表1 人件費の状況（平成26年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成25年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
31,766	10,049,647	4,140,13	2,225,645	22.1	23.9

表2 職員給与費の状況（平成27年度一般会計予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
257	973,430	267,348	377,632	1,618,410	6,297

表3 職員平均給料月額および平均年齢の状況

（平成27年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円	円	歳	円	円	歳
306,000	403,600	39.9	329,400	383,400	48.1

表4 職員の初任給の状況（事務職）

区分	猪名川町		国	
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
高校卒	円	円	円	円
	151,800	162,200	142,100	150,500
短大卒	163,600	179,300	-	-
大学卒	180,800	192,200	174,200	186,100

表5 職員の給料月額の状況

区分	経験10年	経験15年	経験20年
高校卒	円	円	円
	220,300	261,900	297,800
短大卒	233,200	276,800	329,200
大学卒	254,700	291,100	344,400

表6 地域手当の状況

区分	支給率
猪名川町	4%
国	0~18%
県	3.5~8.5%
阪神各市	7~15%

表7 期末・勤勉手当の状況

（平成27年4月1日現在）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	月分	月分
	1.225	0.75
12月期	1.375	0.75
小計	2.60	1.5
合計	4.1	

表8 退職手当の状況（平成27年4月1日から28年3月31日適用）

※基礎在職期間に伴う調整額あり

区分	自己都合	定年・勤奨
勤続20年	月分	月分
	20.445	25.55625
勤続25年	29.145	34.5825
勤続30年	36.105	42.4125
最高限度額	49.59	49.59

別勤務・期末・勤勉手当などがあります。

地域手当は、民間賃金との地域格差などを考慮して支給率が決められたもので、給料月額に対し国は18%を上限に地域や官署ごとに定め、県は3.5~8.5%を、阪神各市は7~15%を支給しています。本町は、町長、副町長、教育長と一般職の職員に4%を支給しています（表6）。

期末・勤勉手当は、国家公務員と同じ年間4.1月分です（表7）。

町長、副町長と教育長は、期末手当として年間4.00月分支給しています（表10）。

退職手当は、退職した職員に支給される一時金であり、支給額は退職時の給料月額、勤続年数と退職理由により決定されます（表

8）。退職理由は、自己都合、公務外傷病、公務外死亡、整理・公務上死傷病、定年・勤奨の5分類です。

扶養、住居、通勤手当の支給状況は表9のとおりです。

危険度、困難度の高い特殊な業務に従事する場合には条例で定める特殊勤務手当を、勤務時間を超えて勤務する場合や休日に勤務する場合、深夜に正規の勤務時間を割り振られた場合には法令および条例で定める割増賃金を時間外勤務、休日勤務、夜間勤務手当として支給しています。

【特別職の報酬など】

町長、副町長、教育長、町議会議員などの特別職の給与、議員報酬は表10のとおりです。

【職員の定員状況】

平成27年4月1日現在の定員は258人（表11）で、平成26年度と同じ人数となっています（臨時・嘱託職員は除く）。

内訳は、一般行政部門が152人、特別行政部門（教育・消防）が88人、公営企業等部門（水道・下水道など）が18人となっています。

また、一般行政職の級別職員数の状況は、表12のとおりとなっています。



表9 その他の手当（平成27年4月1日現在）

区分	内 容
扶養手当	◎配偶者 13,000円 ◎扶養親族1人当たり 6,500円 ・配偶者がいない場合そのうち1人について 11,000円
住居手当	◎借家等居住者 ・家賃が23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃が23,000円を超えるとき →11,000円+(家賃-23,000円)÷2 ※限度額27,000円 ◎持家に居住する世帯主である職員 2,500円
通勤手当	◎交通機関利用者（6カ月毎の支給） ・1カ月の運賃が55,000円以下 全額支給 ・1カ月の運賃が55,000円を超えるとき →55,000円×6カ月 ※限度額330,000円 ◎自動車利用者 ・通勤距離に応じて1km未満~50km以上 →800円~42,000円（通勤のための有料駐車場契約者については、3,000円を限度に支給） ◎自動車以外の交通用具利用者 ・通勤距離に応じて1km未満~20km以上 →400円~9,700円

表10 特別職の給与などの状況（平成27年4月1日現在）

区分	給料・議員報酬の月額	期末手当等	町長、副町長、教育長	議員
		月分	月分	月分
町長	860,000	6月期	1.95	1.95
副町長	710,000	12月期	2.05	2.1
教育長	674,000	計	4.0	4.05
議長	404,000	※議員を除く特別職の職員には、地域手当・通勤手当を支給しています。		
副議長	327,000			
常任委員長	313,000			
議会運営委員長	313,000			
議員	300,000			

表11 部門別職員数の状況

（平成27年4月1日現在）

部門	区分	職員数 (人)			対前年増減 (人)
		H25	H26	H27	
一般行政	議会	3	3	3	0
	総務	43	45	49	4
	税務	10	10	10	0
	農水	9	9	9	0
	商工	3	3	3	0
	土木	23	24	25	1
小計	91	94	99	5	
福祉関係	民生	26	28	33	5
	衛生	24	24	20	-4
	小計	50	52	53	1
一般行政計		141	146	152	6
行政特別	教育	52	51	45	-6
	消防	44	43	43	0
特別行政計		96	94	88	-6
公営企業等	水道	6	6	6	0
	下水道	4	4	4	0
	その他	8	8	8	0
公営企業等計		18	18	18	0
総合計		255	258	258	0

表12 一般行政職の級別職員数の状況

（税務職、教育職、その他の専門職を除く本庁勤務者）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職名	主事	主事	副主幹主査	副主幹筆頭主査	主幹	部長課長	
職員数 (人)	24	19	18	31	25	27	144
構成比 (%)	16.7	13.2	12.5	21.4	17.4	18.8	100
5年前	7.9	5.8	26.6	32.4	12.9	14.4	100